

点呼の適正実施や飲酒運転の根絶のため、代表取締役社長を中心とした経営層のリーダーシップのもと、本社・支社・郵便局一体となって、以下のとおり意識改革やガバナンス強化の取組を推進しています。

項目	内容	これまでの取組み	今後の取組み
1. 意識改革	社員研修を通じた点呼の重要性等の意識付け	① 飲酒運転防止取組及び点呼の重要性、点呼の具体的実施方法、不実記載の禁止、管理者の役割等について、全集配関係社員・管理者に対し、動画教材による研修を、5/12(月)～5/18(日)、5/19(月)～5/25(日)の2回行い、さらに全問正解するまで理解度テストを繰り返し実施。 ② 確実な点呼実施について点呼執行者と運転者の間で認識を共有するため、5/26(月)～5/31(土)に、研修の内容を踏まえ、管理者及び点呼執行者間、点呼執行者及び運転者間のスモールミーティングを実施。	・ 運送事業者として当たり前に有していなければならない「点呼と運送とはセット」という「プロ意識」や「誇り」、社会に対して担う役割・責任について、社員ひとりひとりが抜本的に再認識するための研修メニューを立案。 ・ 上記と併せて、直近の不備事項を踏まえた知識の定着・基本動作の徹底を図る観点から、「研修・理解度テスト・ミーティング」のパッケージでの取組みを繰り返し実施。
2. ガバナンスの強化	本社の取組	① 郵便局の点呼実施状況及び支社の指導状況の確認、再発防止策の進捗状況の共有及び全社的な取組の協議のため、定期的に「点呼不備事案に係る対策推進会議」を開催、社長以下関係役員が参加(6/17(火)現在30回開催)。 ② 支社への指導及びフォローを行うため、関係役員をリーダーとし、オペレーション関係部の主・副担当2名の合計3名をチームとする支社担当制を導入。 ③ 点呼不備事案根絶に向けた本社・支社間の情報共有体制を構築し、早期の適正化を図るため、本社・支社とのweb会議を開催(6/17(火)現在4回開催)。	現在は「鍵交付⇒日常点検⇒点呼」としているフローを、勤務開始後、速やかに「点呼⇒鍵交付⇒日常点検」とするフローに変更するマニュアル改正を実施。
	郵便局・支社の取組	① 郵便局での点呼実施場所を防犯カメラ映像に映る位置に変更し、毎日管理者が映像を確認。不備があった場合は、関係社員に指導を行い、結果を本社報告。 ② 自局点検や検査部門の検査で不備があった郵便局に支社社員が臨局、改善が確認されるまで繰り返し指導。 ③ 支社長をトップとする「支社点呼推進本部」を設置し、再発防止取組を各局に指示。	これまでの取組に更に以下の点を追加。 ① 必要に応じ支社社員駐在による点呼立会・指導 ② 改善が見られない社員に対しての厳格な人事処分の実施

項目	内容	これまでの取り組み	今後の取り組み
3. 点呼のデジタル化	デジタル点呼システムの導入	① 人為的なミスや不実記載等を防止し、確実な点呼の記録及びその記録の一元管理を推進すること等を目的に点呼のデジタル化を検討。 ② 小規模拠点における安定的な点呼業務のための環境整備として、遠隔点呼及び業務後自動点呼システムのトライアルを実施し、実効性を確認。	① 6月から一部の郵便局で導入開始。今後配備拡大を行い、上半期中には集配業務を行っている全ての郵便局に必要なシステム、機器を導入する予定。 ② 遠隔点呼及び業務後自動点呼については、運用方法を慎重に整理の上、段階的に拡大予定。
4. モニタリング態勢	2線（検査部）及び3線（内部監査部）部署によるモニタリング	検査部門においては、検査手法について、帳票確認と当日の実査・ヒアリングのみの検査から、防犯カメラ映像との突合による検査を追加。5/1(木)以降、見直し後の手法により検査を実施し、3,188局全局に対し1巡目の検査を実施済み。 検査において不備が認められた際には、当該局長に対し是正事項を伝えるほか、支社に対し不備事象を通知し、当該局への指導を要請。併せて、会議や日報を通じて経営幹部へ不備発生状況を報告。	① 検査部門においては、5月下旬から2巡目の検査を開始しており、6月以降当面の間は、月2回郵便局を訪問予定。不備事項を確認した際は、郵便局及び支社へ是正・指導を繰り返し要請。また、デジタル点呼システムの導入後は、新しいオペレーションが適切に実施されているかを確認できるよう、検査項目等を見直し予定。 ② 内部監査部においては、郵便局における真の実態をサンプル検証で把握しつつ、1線、2線部署の内部管理態勢が有効に機能しているかを検証。